

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

変更前	変更後	備 考
<p>添付2 管理区域図 (第91条, 第92条関連)</p> <p>管理区域表示凡例</p> <p>■ 管理区域※1 □ 汚染のおそれのない管理区域</p> <p>※1：第92条第1項（2）に該当する管理区域を示す。ただし、管理区域全体図について、汚染のおそれのない管理区域が含まれている場合がある。</p>	<p>添付2 管理区域図 (第91条, 第92条関連)</p> <p>管理区域表示凡例</p> <p>■ 管理区域※1 □ 汚染のおそれのない管理区域</p> <p>※1：第92条第1項（2）に該当する管理区域を示す。ただし、管理区域全体図について、汚染のおそれのない管理区域が含まれている場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所2号炉原子炉棟大物機器搬入口の耐震対策工事に伴う変更（本頁は変更なし）

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

変更前	変更後	備 考
		<ul style="list-style-type: none">・島根原子力発電所 2 号炉原子炉棟大物機器搬入口の耐震対策工事に伴う変更

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

変更前 (附則を加える)	変更後 <u>附則（令和3年3月23日 原規規発第2103232号）</u> <u>（施行期日）</u> 第1条 この原子炉施設保安規定は、令和3年4月1日から施行する。 2. 添付2 管理区域図「図14. 2号原子炉建物1階、2号タービン建物2階、2号廃棄物処理 建物1階」の変更は、管理区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例によ る。	備 考 ・附則の追加